

## 秋田市告示第93号

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第5条第3項および第7条第5項の規定に基づき、令和8年度の公共工事の発注見通し、入札および契約の過程ならびに契約内容について、閲覧に供する方法を次のとおり定めたので告示する。

令和8年3月16日

秋田市長 沼谷 純

### 1 閲覧方法

インターネット（秋田市電子入札システム「入札情報サービス」）

### 2 閲覧期間

#### (1) 発注見通し

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

#### (2) 入札および契約の過程ならびに契約内容

入札案件の公表日から令和10年3月31日まで

なお、契約を締結した公共工事については、当該工事の完成日又は契約解除日の属する年度の翌年度まで